別紙1

会員種別ごとの入会金・年会費

会員 種別	入会金	初年度入会 年会費※1	2年目以降入会 年会費	資格
(1) 正会 員	個人:10,000円 法人:20,000円	個人:20,000円 法人:40,000円	個人:20,000円 法人:40,000円	当協会の目的、事業に賛同し、 当協会の運営に携わる意欲を有 する法人又は個人であり、議決 権を有する社員である。
(2) 名誉 会員	免除	免除	免除	当協会に功労のあった者又は学 識経験者で社員総会において推 薦された者であり、議決権を有 する会員である。
(3) 特別 会員	個人:10,000円法人:40,000円	個人:15,000円法人:60,000円	個人:15,000円 法人:60,000円	当協会の目的、事業に賛同しエステ及びリラクゼーションサービスの普及、人材育成のため、当協会が行うサービスの提供又は支援を実施することを目的として入会し、社員総会の承認を得た範囲で義務及び権限を持った個人、団体又は法人及び学校法人、準学校法人等の教育施設運営組織である。
(4) 賛助 会員	個人:30,000円 法人:80,000円	個人:36,000円 法人:120,000円	個人:36,000円 法人:120,000円	当協会の目的に賛同し、事業又はその活動を支援、援助する個人又は団体及び法人である。
(5) 一般 会員	個人:10,000円 法人:10,000円	個人:15,000円 法人:20,000円	年払い※3 個人:36,000円/年 法人:48,000円/年	当協会が規定する費用を支払った上で、当協会が行うサービスの利用を主とする個人又は団体及び法人である。
(6) 準会 員	個人:10,000円	個人:10,000円	年払い※3 個人:36,000円/年	法人たる正会員または一般会員 の下で業務を実施している者で ある。当協会の行事・研修等に 正会員又は一般会員と同様に参 加することができるものとする。
(7) 福祉 会員	個人:10,000円 法人:10,000円	応相談※5 個人:6,000円 法人:6,000円	応相談※5 個人:6,000円 法人:6,000円	当協会が規定する費用について 優遇された費用を支払った上 で、当協会が行うサービスの利 用を主とする個人又は団体及び 法人である。

- ※1 第1期入会の会員は、会費は年払いのみ可能とします。
- ※2 第2期以降入会の一般会員、準会員は、会費は年払い、または月払いが選択可能です。
- ※3 年払いの割引率は年度やキャンペーンによって変動します。現時点では5%としています。
- ※4 その他各種割引制度がある場合、割引制度併用時の最大割引可能額は30%までとします。
- ※5 福祉会員の年会費について、表示された金額はあくまで目安です。 最終的な金額は、各申込者の状況などを協会側で精査し、申込者と相談の上、決定します。

【入金先、入金方法について】

- 会員登録時にご案内の、当協会指定サービス内にて、お支払い方法をご選択いただけます。尚、上記サービスは入会金および会員会費のみとなっております。
- 各種サービスのお支払いについては、お支払い方法が異なる場合があります。

【補足】

- 入会金、年会費は全て不課税です。
- 入会金、年会費はそれぞれ1口につきの費用であり、正会員、賛助会員については複数口の申し込みが可能です。ただし、口数の多少に関わらず (議決権を持つ会員の)議決権は1人1票とします。
- 既存会員が上記記載の別の各号の会員になる場合は入会金が免除されます。
- 当協会が適当と判断された場合は特例として入会金および年会費、または各種サービス 料が免除または減額される場合があります。
- 会員の有効期限は入会月から12ヶ月後の月末日までです。
- 有効期限の前月末日までに退会手続きが完了しなかった場合は自動的に1年間延長となります。
- 有効期限が満了し会員資格が失効してしまった場合は、有効期限より3ヶ月以内に再申 込みすることで、満了日より1年間継続することができます。その倍、入会金は免除され ます。
- 有効期限3ヶ月経過後に再申込みの場合、新規申込みとなります。
- お支払い済みの入会金、年会費、拠出金は返還することができませんのでご了承ください。

【その他の費用について】

認定書の再発行には別途、事務手数料がかかります。